

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組

1 感染状況について

- (1) 直近4週間の感染状況
- (2) 医療提供体制への負荷（病床のひっ迫具合）
問合せ先：保健衛生医療課 054-221-1549

2 具体的な取組

- (1) 飲食店対策
 - ① 感染症検査（1,000店舗）
 - ② 対策宣言ステッカー（今川さんステッカー）の活用強化
 - ③ 飲食店臨店

問合せ先：保健衛生医療課 054-221-1549

- (2) 店舗名等公表

- ① 公表基準の厳格化
問合せ先：保健衛生医療課 054-221-1549
- ② 感染防止対策の徹底に向けた支援としての「事業継続強化事業補助金」の活用と事業継続に向けた経営相談、金融支援、雇用支援

問合せ先：産業振興課 054-354-2058

- (3) 誹謗中傷対策

- ① 誹謗中傷の防止対策の象徴となるロゴマークの活用
- ② 相談窓口情報の提供

問合せ先：福祉総務課 054-221-1366